A 29　昭和30年代における失業の家計に及ぼす影響

香川県明善短大　田窪純子

目的　日本経済が著しい発展をし始めた昭和30年代の失業者の生活状態の変遷を明らかにする。この年代においては、戦前の産業の近代化に伴い発生した二重構造の解消が進み、労働市場は完全雇用状態に近付いた。また、勤労者の生活が実質賃金の上昇に伴い向上したことは既に多くの研究により明らかにされている。しかし、同時期の失業者に関しては存在自体が高度経済成長の影に隠れがちであったように思われる。本研究では、家計を中心とした失業者の生活状況を分析すると共に、この時期の失業の性格を明らかにする。

方法　昭和30年労働大臣官房労働統計部「臨時家計調査」、昭和34年～38年同『失業者帰趨調査結果報告』の二種類の統計調査を用いて、家計を中心とした失業者の生活状態の時系列分析を行った。なお両調査とも対象者は失業保険被保険者である。

結果　失業保険制度が完全に適用されるのは従業者が5人以上の事業所であり、両調査の対象者は失業者の中では比較的良い労働条件にあったといえる。保険制度の適用を受けない者の多くは不完全就業を余儀なくされる。失業保険の創設は、部分的にではあるが完全失業状態を存在可能なものにした。実収入額の推移をみると、離職時よりも失業後の就職時の方が高くなっており、失業は必ずしも転落を意味するものではなくなっている。不完全就業の一形態として取り上げられることの多い業主の平均実収入額は常雇平均より高い場合もみられる。離職後約1年間不就業の場合、生活費は5~10%減少している。その8カ月後には、生活費の実収入比において減少傾向がみられ、世帯主の失業という条件の下で生活の再構築が図られようとしている。